



市 からの 連絡 帳

届け出・税・年金

柳橋出張所でも住民基本台帳カードを使った手続きが可能に

4月1日(月)から、住民基本台帳ネットワークシステムを利用した下記の手続きが、柳橋出張所でもできるようになりました。ぜひご利用ください。

- ❖住民票の写しの広域交付
- ❖住民基本台帳カードを使った転入(転入届の特例)
- ❖住民基本台帳カードの継続利用
- ※住民基本台帳カードの交付・電子証明書の発行はできませんのでご注意ください。

☎ 柳橋出張所 (☎ 0422-51-8439)
◆市民課 田 (☎ 042-460-9820)

市税・国民健康保険料(税)の休日納付相談窓口

☎ 4月13日(土)・14日(日)
午前9時～午後4時
☎ 市税・納税課(田無庁舎4階)
国民健康保険料(税)・保険年金課(田無庁舎2階)
※窓口は田無庁舎のみです。
☎ 市税・国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行など
◆納税課 田 (☎ 042-460-9832)
◆保険年金課 田 (☎ 042-460-9824)

固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この縦覧により、固定資産税(土地・家屋)の納税者が、所有する土地や家屋の評価が適正かどうか他の土地や家屋の価格との比較を通じて確認できます。

☎ 4月1日(月)～5月31日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

☎ 資産税課(田無庁舎4階) ※保谷庁舎では縦覧帳簿をご覧になれません。

☎ ①市内の土地・家屋の固定資産税納税義務者
② ①の同居の親族の方
③ ①の委任を受けた方
④ 納税管理人
☎ 納税者本人であることを確認できるもの

(運転免許証など顔写真の入った身分証明書、または5月1日(水)に発送予定の納税通知書)。代理人の場合は委任状も必要。
※固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合には、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して60日以内に、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。
※「固定資産名寄帳」については、閲覧方法は従来どおりですが、縦覧期間中の手数料は無料となります。
❖平成22年度まで4月上旬に発送していた課税資産明細書は、平成23年度から納税通知書の中に課税明細書として併せて載せています。これは課税されている土地・家屋を示しており、課税されていない物件(道路など)については表示していません。
◆資産税課 田 (☎ 042-460-9829・☎ 042-460-9830)

国民年金保険料の納付

4月～平成26年3月の国民年金保険料は、月額1万5,040円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。またクレジットカード・インターネットなどを利用した納付や、便利でお得な口座振替もあります。保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。
☎ 武蔵野年金事務所 (☎ 0422-56-1411)
◆保険年金課 田 (☎ 042-460-9825)

福 祉

障害者総合支援法が施行されました

障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方が加わります。対象となる方は、必要と認められた障害福祉サービスなどの受給が可能となります。
※詳しくは、下記へお問い合わせください。
◆障害福祉課 田 (☎ 042-438-4034)

高齢者手技治療割引券の交付

65歳以上の方が高齢者指定治療院でマッサージ治療などを受ける際に、治療金の一部を助成する割引券を発行します。
☎ 交付期間 4月1日(月)～平成26年3

月31日(月)
☎ 枚数 割引券24枚を限度に交付
☎ 助成内容 1回の保険外治療料金から1,000円を割引引き
☎ 本人確認ができるもの(運転免許証・保険証など)を持参のうえ、高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)または各出張所の窓口で申請してください。
※市内の治療院で高齢者指定治療院への指定を希望する場合は、高齢者支援課へお問い合わせください。
◆高齢者支援課 田 (☎ 042-438-4028)

就学援助費の申請を受け付けます

教育費にお困りの家庭へ、学用品代など学校で掛かる費用の一部を援助します。前年度に引き続き援助を希望する方も再度申請をしてください。
☎ 対象世帯 次の要件を全て満たす方
①保護者と児童生徒が市内に在住している
②公立小中学校に在学している
③平成24年の世帯の収入金額が生活保護法による基準額(家族構成により異なる)の1.5倍未満である
☎ 助成対象 学用品・通学用品費、新入学学用品費、修学旅行・移動教室・校外活動費、給食費、卒業記念品費、副教材費、学校病(虫歯・中耳炎など)の治療費
❖申請受け付け
☎ 4月8日(月)～30日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
☎ 教育企画課(保谷庁舎3階)
❖臨時受け付け
☎ 4月15日(月)～19日(金)午前8時30分～午後5時
☎ 田無庁舎1階
☎ 必要書類
①就学援助費申請書(市内小中学校在学者…4月初旬に学校で全員に配布、市外小中学校在学者…受付窓口で配布)
②添付書類 (a)給与収入のある方…平成24年分源泉徴収票 (b)自営収入のある方…所得税の納税証明書、確定申告書控えなど (c)その他収入のある方…昨年得た収入が証明できるもの (d)アパートなどに居住の方…契約書など平成24年12月の家賃額が分かるもの
※(a)～(d)ともコピー提出可、郵送不可。
◆教育企画課 田 (☎ 042-438-4071)

くらし

消費者センターの窓口対応時間

4月1日(月)から、消費者センターは午後5時以降、施設利用があるときのみ受付担当者が対応します。ご理解とご協力をお願いします。
◆消費者センター (☎ 042-425-4141)

保谷こもれびホール カフェラウンジ休業日

4月1日(月)～7日(日)は改装工事により休業します。ご理解とご協力をお願いします。
☎ 保谷こもれびホール (☎ 024-421-1919)
◆文化振興課 田 (☎ 042-438-4040)

「見守り放送」の曜日が変わります

教育委員会では、防災行政無線を使用して、市立小学校児童の下校時に安全確認の呼び掛けをしています。4月からは、学期内の毎週水曜日に放送します。ご理解とご協力をお願いします。
◆教育企画課 田 (☎ 042-438-4070)

火災発生時のサイレン吹鳴

市内に延焼火災が発生した場合、市内3カ所に設置している火災信号用のサイレンを吹鳴し、消防団員への周知徹底を図るとともに市民の皆さんにお知らせし、注意を喚起することになっています。
また火災が発生した場合には、延焼の有無にかかわらず、消防ポンプ車がサイレンを鳴らして出動します。消防団詰り所近隣にお住まいの方をはじめ、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
◆危機管理室 田 (☎ 042-438-4010)

定時チャイム 放送時間を変更

毎日放送している防災行政無線による定時チャイムの放送時間は、4月1日(月)から午後5時30分の放送となります(9月30日(月)まで)。
◆危機管理室 田 (☎ 042-438-4010)

平成25年度からの指定管理者

保谷こもれびホール

平成25年度から、保谷こもれびホールは新たな指定管理者により運営されます。期間は5年間です。
指定管理者の変更に伴い、更なるサービスの向上を図ります。また各種公演など新しい事業にもご期待ください。これからは利用者のニーズに応えられる施設を目指します。
☎ 指定管理者 JNS共同事業体
☎ 代表団体 (株)JTBコミュニケーションズ(☎ 042-421-1919)
☎ http://www.komorebi-hall.jp
☎ 休館日 年末年始、定期休館年6日程度
◆文化振興課 田 (☎ 042-438-4040)

スポーツ・運動施設

平成25年度から、全てのスポーツ・運動施設(全12施設)が引き続き下記の指定管理者により運営されます。期間は5年間です。
これからは利用者のニーズに応えられる施設を目指します。
☎ 指定管理者 MTNT共同事業体
☎ 代表団体 三菱電機ビルテクノサービス(株)(スポーツセンター☎ 042-425-0505)
☎ http://www.nishitokyo-sports.net
☎ 休館日(スポーツセンター・総合体育館・きらっと・武道場) 毎月第1火曜日(祝日に当たるときは翌日)
◆スポーツ振興課 田 (☎ 042-438-4081)

自転車専用通行帯が利用できます

田無駅北口の一部区間に自転車専用通行帯を設置しました。自転車は左側通行が原則です。通行する際は、交通ルールを守って安全に通行しましょう。

◆道路管理課 田 (☎ 042-438-4055)



市内に初めて設置された自転車専用通行帯



家族の絆で「振り込め詐欺」撃退！

振り込め詐欺の多くは、高齢者が被害者となっています。若い世代の皆さんが「自分の親を詐欺被害から守る」「家族の財産は、家族で守る」という意識を

持って、被害を防ぎましょう。
☎ 田無警察署(☎ 042-467-0110)
◆危機管理室 田 (☎ 042-438-4010)